

令和3年第4回（10月）臨時会

西伊豆町議会会議録

令和3年10月5日 開会

令和3年10月5日 閉会

西伊豆町議会

令和3年第4回（10月）西伊豆町臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招議員	2
第 1 号（10月5日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○議会運営委員会報告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○閉会宣告	12
○署名議員	13

西伊豆町告示第83号

令和3年第4回西伊豆町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年9月28日

西伊豆町長 星 野 淨 晋

1 期 日 令和3年10月5日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

3 付議事件

(1) 令和3年度旧西伊豆中学校校舎等解体工事請負契約の締結について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1 番 松 田 貴 宏 君

2 番 浅 賀 元 希 君

3 番 仲 田 慶 枝 君

4 番 堤 豊 君

5 番 芹 澤 孝 君

6 番 高 橋 敬 治 君

7 番 山 田 厚 司 君

8 番 西 島 繁 樹 君

9 番 堤 和 夫 君

10 番 増 山 勇 君

不応招議員（なし）

令和3年第4回（10月）臨時町議会

（第1日 10月5日）

令和3年第4回（10月）西伊豆町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和3年10月5日（火）午後1時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第36号 令和3年度 旧西伊豆中学校校舎等解体工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	松田 貴宏 君	2番	浅賀 元希 君
3番	仲田 慶枝 君	4番	堤 豊 君
5番	芹澤 孝 君	6番	高橋 敬治 君
7番	山田 厚司 君	8番	西島 繁樹 君
9番	堤 和夫 君	10番	増山 勇 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	星野 淨晋 君	副 町 長	高木 光一 君
教 育 長	鈴木 秀輝 君	総 務 課 長	長島 司 君
教 育 委 員 会 長	真野 隆弘 君		

職務のため出席した者

議会事務局長 大谷 きよみ 君 書 記 堤 浩 之 君

開会 午後 1時00分

◎開会宣告

○議長（山田厚司君） 皆さん、こんにちは。

会議を開会する前に申し上げます。

議席については、前回の定例会同様、新型コロナウイルス感染予防対策のため一部変更させていただきましたので、ご報告します。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第4回西伊豆町議会臨時会を開会します。

◎議会運営委員会報告

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君。

○議会運営委員長（高橋敬治君） 運営委員会から報告をいたします。

本日の臨時議会は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、議会の傍聴席を16人までとしております。

以上、報告いたします。

◎開議宣告

○議長（山田厚司君） ただちに本日の会議を開きます。

質問、答弁は的確にわかりやすく、要領よく行ってください。また、発言される方は、マイクのランプがついたことを確認後、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

暑いようでしたら上着を外して結構です。

◎議事日程説明

○議長（山田厚司君） 本日の議事日程及び本臨時会に地方自治法第121条の規定によって出

席を求めました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田厚司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、

8番 西島 繁樹 君、

9番 堤 和夫 君を指名します。

◎会期の決定

○議長（山田厚司君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定しました。

◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 日程第3、議案第36号 令和3年度 旧西伊豆中学校校舎等解体工事請負契約の締結についてを議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議案第36号は令和3年度 旧西伊豆中学校校舎等解体工事請負契約の締結についてでございます。詳細につきましては担当局がお答えしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） それでは議案第36号についてご説明いたします。

資料 1 枚目をお願いします。

1、契約の目的です。令和 3 年度、旧西中学校校舎等解体工事。

2、契約の方法 一般競争入札による契約。

3、契約の金額 金 1 億 2,540 万円。

4、契約の相手方 静岡県伊豆市土肥 676 番地、青木・国本特定建設工事共同企業体、
代表者 青木興業株式会社 代表取締役 青木喜代司様。

1 枚おめくりください。こちらは、説明の調書となります。

1 の解体工事の概要になります。

校舎 R C 造 3 階建て 延床面積 2,708 平方メートル。

給食棟 鉄骨造平屋建て 延床面積 125 平方メートル。

体育倉庫 木造平屋建て 延床面積 40 平方メートル。

屋内運動場 鉄骨造平屋建て 延床面積 1,024 平方メートル。

2 の工期、議会の議決の翌日から令和 4 年 3 月 25 日までです。

1 枚おめくりください。建物の請負の仮契約書の写しを添付してございます。

もう 1 枚おめくりください。こちらは説明資料図面となります。赤く着色した部分が今回解体する範囲を示しております。図面に丸で囲まれた番号を付番しておりますが、図面の右下に解体物の名称を記載してございます。赤書きでしるしたものが、今回の工事の対象物でございます。施工計画ですが、初めに屋内運動場を解体し、次に、校舎側の建物と構造物を解体していく計画でございます。工事の車両につきましては、進入路が完成するまでは、町道浜寺川線及び町道東耕地線を利用することになります。いずれの町道も通学路となっておりますので、受注業者と小学校と調整を図り、児童の安全確保に努めてまいりたいと思います。安全確保対策として、工事施工範囲の周囲には高さ 2 メートルの仮囲いを設置する計画としております。また、工事車両の出入口には交通誘導員を配備して交通の安全を確保します。図面の真ん中あたりに杭引き抜き（P C 杭 400Φ N=143 本）と記載してございますが、設計では、全ての杭を引き抜く契約としておりますが、基本設計において、敷地の利用計画とあわせて施設の配置を検討していきますので、施設の配置によって引き抜く必要がない杭が発生することが想定されますので、その場合は変更契約で対応したいと考えております。何とぞご理解をお願いしたいと思います。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、堤豊君。

○4番(堤 豊君) 2点質問させてください。まず1枚目の1番、業務のところですが2点、入札は一般競争入札による契約ということになっておりますが、入札は何件あって、どういう状況だったのか。

2点目は、解体工事は4年の3月25日までに終わるということですが、だいたい予定としては、いつごろ解体が終了するのか、この2点を質問します。お願いします。

○議長(山田厚司君) 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(真野隆弘君) 1点目の入札の業者の件数ということですが、入札参加した業者は3社となっております。

工期につきましては、先ほどもお伝えしましたが、令和4年3月25日の終了予定となっております。

○議長(山田厚司君) 4番、堤豊君。

○4番(堤 豊君) 解体工事って、やっぱり地元を使っていたらと思ってたんですが、格付とかそういうのがあるはずでしょうけど、解体工事は3月25日で、まだ5か月位あるけど、もし学校を壊す場合はそのくらいの期間がかかるのか。

○議長(山田厚司君) 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(真野隆弘君) 体育館の解体につきましては、11月から1月の3か月間を見込んでおります。校舎につきましては、5か月を見込んでおりまして、大体11月から3月を見込んでおります。そのような形でスケジュールを組んでおります。

○議長(山田厚司君) そのほかありますか。9番、堤和夫君。

○9番(堤 和夫君) 解体工事概要がここに載っているわけですが、校舎、給食棟、体育館倉庫、屋内運動場、これらの金額がわかったら教えてください。

○議長(山田厚司君) 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(真野隆弘君) 設計の金額でよろしいですか。校舎につきましては、9,801万円、約71.9%になります。給食棟につきましては、446万円、約3.3%。屋内運動場につきましては、2,777万円、約20.4%。外構、体育館倉庫その他ですが、604万8,000円ということで、合わせて合計で約1億3,630万円の設計費となっております。以上です。

○議長(山田厚司君) 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 毎度のことですが、設計価格に対して落札率が92%ですか。相当高いところで、今後とも注視していきたいと思うんですけども、このところ、こういうJV組むとですね、必ずもう90%以上。今回はまだ92ですけども、98とか9とか、こういう高い数字が乱立してるんで、その辺は適正な入札が行われるかどうかというところを1点。

それからもう一つ、解体の詳細の中で受電設備について触れておりませんが、受電設備についてはどういうふうになってますか。受変電設備。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 落札率についてでございますが、今、高橋議員から92%とおっしゃいましたけども、実際は83.64%です。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） さっきの設計価格ってのは消費税込みの値段じゃないんですか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 先ほどの設計工事の内訳なんですが、設計価格で税抜き金額でありましたので、そちらのほうで。それで請負比率が若干違ったと思いますが、請負比率につきましては総務課長の話した率になります。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 受電施設の関係につきましては、太陽光パネル等の関係を含めてでよろしいですか。太陽光パネルにつきましては、既存ですね、設置枚数が63枚で設置をしているんですが、実際に今回では再利用をしないで、廃棄する方向で計画しております。理由としましては、ソーラーパネルの寿命が約20年ということで、令和7年開校を計画していると、約16年経過してしまうということで、経年劣化によって発電効率も悪くなるんじゃないかということで、再利用はしないで廃棄を検討しております。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） もう一つ受変電設備、これ仁科小学校との関連というのは全くないですか。ここに全く触れてないんで。受変電設備はそのまま置いて、例えば、賀茂小中なんてのはこれ共通で受変電してますよね。仁科のはちょっと私勉強不足で、現地行ってませんのでわかりませんが、共通なので今回交渉の中に入ってないのか、それともこの中のどこかに含まれてるのか、そういう質問です。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 電気設備につきましては、先ほど各建物ごとに設計費を報告しましたが、その中に電気設備も含まれております。

○議長（山田厚司君） 6番高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 建物ごとの電気設備でなくて受変電設備。つまり大元。東電さんから電気を受ける。そしてそれを6,600ボルトを200ボルトなり100ボルトに変える受変電設備。これはどういう対応になってますかっていう質問です。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 受電設備につきましては、中学校単独施設でございますので、今回は廃棄の方向で進めております。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） つまりこれは、校舎の解体の中に受変電設備も全て含まれてるんですかっていう質問です。そういう表示がないんで。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 受変電設備も全て含まれております。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 校舎を解体する時、この後に、今回特別災害警戒区域に指定される箇所が出てきそうなんだ。これ何か考慮する必要は、何かしらの工事について考慮する必要はないのか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 今回の解体につきましては、そちらに伴う届出は必要ないということです。解体に伴う工事の届出だけで、急傾斜地の関係の届出は必要ないという状況です。

○議長（山田厚司君） ほかにございませんか。

副町長。

○副町長（高木光一君） 先ほど高橋議員から落札率の関係ですけども、先ほど局長が申し上げた設計額につきましては、税抜きで金額で申し上げたものでございます。ですので、契約額が税込みとなっておりますので、高橋議員のおっしゃるとおりそれを比較すると90何%ということで、実際には83%ということでございます。

○議長（山田厚司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 私はこの解体案に、契約に反対します。まず一番に、この新築による教育施設建設は、金額がかかり過ぎるとして多数の町民には賛同を得られておらず、建設費の削減が求められております。

2番目として文教施設建設後、何年複式学級にならずにこの状況でいけるのか、たいへん不明で、そんなところに多額の金をかけて新築校舎を建てる必要はないと思います。

3番として、この先、少子化が進めば、松崎との統合もそう先の話ではないということ考えた場合、新築校舎が無駄になる可能性もあるわけで、そんなところにね多額のお金をやりかけるべきでなく削減するべきだと思います。

4番目に、建設費削減にかじを切ったわけですからね、当局当初の計画、当初の計画で、計画が後退しておるんですが、この子育て世代の町への定住または移住、Uターンするという要因ともなる魅力ある文教施設とはなり得なくなっただけですね。この少子化対策にも期待できないというようなことを考えた場合、また、当局も建設費削減としていることであるから、文教施設新校舎は改修として、少しでも建設を削減するために、小学校中学校いずれかを改修するか決めてから、解体工事をすべきであると思います。

従って、今回中学校の解体工事が含まれている解体工事請負契約の締結については反対します。

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

○議長（山田厚司君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今日のこの議案は、もう既に予算で、西伊豆中学旧校舎、これの解体、旧設備をですね、これはもう予算通過してるわけです。あとは、それに対して入札が正当に行われたか、あるいは入札が適正であるのか、これを審議する議案であると思うんです。ですから、今、5番議員が言われたことは、もう半年以上前に既に決定している事項、その時

に、そういう反対討論なら討論すべきであって、私はこの原案に賛成をいたします。

○議長（山田厚司君） 次に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第 36 号、令和 3 年度 旧西伊豆中学校校舎等解体工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手多数です。

よって、議案第 36 号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（山田厚司君） 以上をもって本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて令和 3 年第 4 回西伊豆町議会臨時会を閉会します。

皆さんご苦労さまでした。

散会 午後 1 時 23 分